

(様式2)

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場（松阪市立野町1370番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司（鈴鹿市御園町1669番地）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		<p>指定期間を通じて、利用者が施設を安全に利用できるよう公園管理者である松阪市中部台管理事務所と連携を取り合い、適切な管理業務を行っている。</p> <p>良好なグラウンド状態を保つため、不陸修正工事を年2回実施するとともに、内外野グラウンド整備工事、芝生補植工事を実施している。</p> <p>施設の効率的運用と利用者意見・要望聴取のため、利用団体との調整会議を開催し、競技に支障が出ないよう施設の修繕を実施するなど、利用しやすい施設の提供に努めている。</p>
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H26	B		<p>誰もが利用しやすい環境を提供するため、競技団体等の利用調整を効率的に行い、ホームページ等の広報媒体により施設概要や行事予定等を情報提供している。</p> <p>「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」を一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と共催し、利用拡大に向けた取組を行っている。</p> <p>利用者数の目標数値はすべての年度で達成しており、利用しやすい施設の提供に努力している。</p>
H27	B		
H28	B		
H29	B		
H30	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	103,404,000	事業費	908,640
利用料金収入	6,486,270	管理費	101,772,315
その他の収入	1,861,208	その他の支出	1,225,080
合計 (a)	111,751,478	合計 (b)	103,906,035
収支差額 (a)-(b)	7,845,443		

※参考

利用料金減免額	212,180
---------	---------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標(下段カッコ書き)及びその実績(上段)					
			成果目標項目	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値	H30実績値
H26	B		施設利用者数	29,692人 (25,800人)	30,211人 (27,600人)	35,751人 (29,500人)	36,012人 (33,000人)	38,420人 (34,800人)
H27	B		施設利用回数	120回 (135回)	118回 (143回)	119回 (150回)	143回 (152回)	150回 (160回)
H28	B							
H29	B							
H30	B							
全期間におけるコメント								
<p>利用回数は、悪天候や芝補植工事などにより利用可能日数が減少したため、成果目標を達成することができなかったが、利用者数は、指定管理期間を通じて、関係団体等と利用調整を行い、利用しやすい施設提供に努めた結果、すべての年度で成果目標を達成している。</p>								

6 総括評価

- 多くの利用者が施設を利用できるよう競技団体等との利用調整に努めるとともに、松阪市中部台運動公園管理事務所と連携し、施設の良い環境づくりを行っている。
- 職員が各種研修会に参加して危機管理能力に関する意識啓発を推進するなど、緊急時に迅速な対応ができるよう努めている。
- 職員による施設・設備の点検、軽微な補修への対応などを行っている。
- ホームページによる施設PRの充実、施設予約や予約状況を確認できるシステムの導入、利用者からの要望による利用時間の拡大など、誰もが気軽に楽しめる施設の提供に努めている。
- 利用回数は、降雨やグラウンド修繕工事などに左右されるため、成果目標が達成できていないが、利用者数については、すべての年度で目標を達成し、年々増加している。
松阪野球場は高校野球等の大会・練習会場及び試合会場として利用されているが、利用日については土・日・祝祭日に集中しており、利用拡大を図るため平日の利用促進が課題となっていることから、野球以外の施設利用についても可能なものについては積極的に開放するなど、より一層施設を活性化して幅広く利用される取組を行う必要がある。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。